

## 洲本市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 洲本市

事 業 名 : 洲本市駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)	事 業 開 始 年 月 日	平成30年4月1日
職 員 数	1 (兼任) 人	施 設 名	① 洲本バスセンター前駐車場 ② すいせん苑駐車場 ③ 洲本IC駐車場
種 類	届出駐車場	構 造	① 立体式 ② 広場式 ③ 広場式
立 地	①洲本高速バスセンター、県立医療センター、御食園、図書館、市役所、複合商業施設等 ②洲本高速バスセンター、県立医療センター、洲本ポートターミナルビル ③高速洲本IC、商業施設	建設後(建替後)の経過年数	① 10 ② 23 年 ③ 9
駐 車 場 使 用 面 積	① 11,691 ② 3,942 m <sup>2</sup> ③ 2,624	収 容 台 数	① 451 ② 120 台 ③ 209
営 業 時 間	0時~24時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	市内の事業者を集金業務及び警備業務を委託	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

## (2) 料金形態

※近隣駐車場に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

車種 \ 駐車場別	①洲本バスセンター前	②すいせん苑	③洲本IC
普通車	1時間100円 (最初の1時間以内は無料、 24時間最大600円)	1回300円 (最初の1時間以内は無料、 24時間ごと)	1回300円 (最初の1時間以内は無料、 24時間ごと)
バス		1回1,000円(24時間ごと)	
普通車(障がい者)	24時間最大300円		
料金形態の考え方	利用形態及び周辺駐車場の料金体系を勘案して利用料金を設定している。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)			

## (3) 現在の経営状況

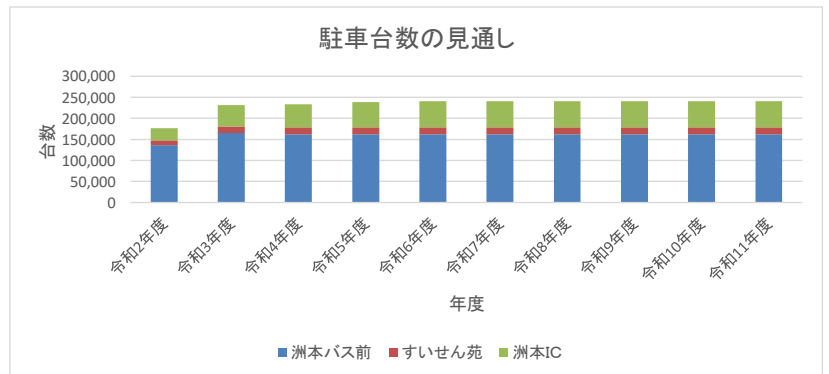
経常収支比率は120%を超えており、安定して経営している。  
直近の経営比較分析表は、別紙のとおり添付しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 駐車場需要の見通し

駐車場の需要については、令和3年度春に開催される花みどりフェアや深日航路高速船運行などにより需要の増加が見込まれるが、イベントがない平年は減少傾向にある。機器更新を含め利便性を向上させることにより、減少に歯止めをかける。

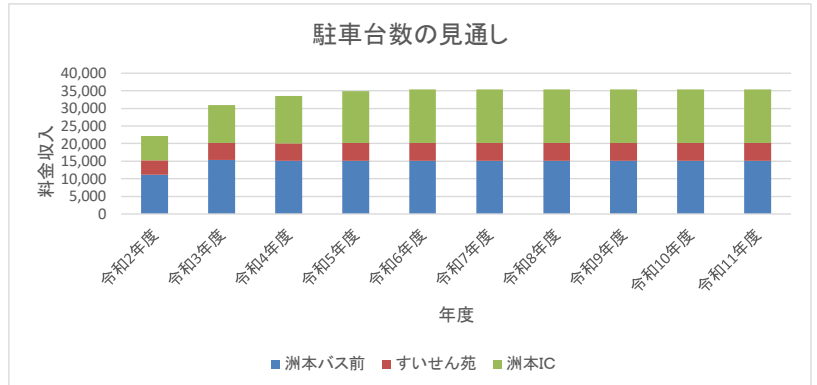
年度	利用台数(単位:台)			駐車場計
	洲本バス前	すいせん苑	洲本IC	
令和2年度	136,500	11,300	28,500	176,300
令和3年度	165,000	16,000	50,000	231,000
令和4年度	162,000	16,500	55,000	233,500
令和5年度	162,000	17,000	60,000	239,000
令和6年度	162,000	17,000	62,000	241,000
令和7年度	162,000	17,000	62,000	241,000
令和8年度	162,000	17,000	62,000	241,000
令和9年度	162,000	17,000	62,000	241,000
令和10年度	162,000	17,000	62,000	241,000
令和11年度	162,000	17,000	62,000	241,000



(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、駐車場需要の見通しのとおり駐車場需要がイベント等により増加し、その後現行の料金収入が横ばいになると見込む。

年度	料金収入(単位:千円)			駐車場計
	洲本バス前	すいせん苑	洲本IC	
令和2年度	11,200	4,000	7,000	22,200
令和3年度	15,360	4,800	10,800	30,960
令和4年度	15,066	4,950	13,475	33,491
令和5年度	15,066	5,100	14,700	34,866
令和6年度	15,066	5,100	15,190	35,356
令和7年度	15,066	5,100	15,190	35,356
令和8年度	15,066	5,100	15,190	35,356
令和9年度	15,066	5,100	15,190	35,356
令和10年度	15,066	5,100	15,190	35,356
令和11年度	15,066	5,100	15,190	35,356



(3) 施設の見通し

洲本市公共施設等個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るため計画的な修繕を実施していく。また、感染症対策や利用者の利便性向上のためキャッシュレス化を図り、引き続き安全性の向上に努める。

(4) 組織の見通し

現在は職員(兼務)1名体制であるが、指定管理制度やPPP、PFIなどの民間活用を検討し、効率的な運営に努める。

3. 経営の基本方針

現状と課題を踏まえ、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、「安全安心な施設の維持」、「経営の効率化」、「収支の健全化」を基本理念として、利用者が安心して利用できるよう、健全な経営を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
  - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設本体の改修を、洲本市公共施設等個別計画に基づき計画的に実施する。 駐車場管理システム等の機器については、老朽化や利便性の向上のため定期的な更新が必要であるが、コストの平準化と抑制の観点から最も効率的な更新手法を検討して採用することとする。
-----	--

施設の長寿命化を図るため、修繕費を積立て計画的に修繕する。  
駐車場管理システム等の機器については、更新時期及び手法が未定であることから投資として計上しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入については、令和3年度以降に微増する見通しであるが、その後は同程度で推移すると見込む。 利用料金の水準については、社会情勢や近隣駐車場の料金水準を勘案した金額となるよう、定期的な見直しを図る。
<p>料金収入の見通しについては、駐車場需要の見通しのとおり令和3年度以降に駐車場需要がイベント等により増加し、その後現行の料金収入が横ばいになると見込む。 令和2年度の稼働率は、それぞれ①洲本バスセンター前駐車場100%、②すいせん苑駐車場50%、③洲本IC駐車場80%であり、令和3年度から11年度にかけて、①洲本バスセンター前駐車場105%、②すいせん苑駐車場60%、③洲本IC駐車場85%の稼働率となるよう利用者の需要を把握し利便性を向上させる。</p>	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>管理運営費については、現行の水準が継続すると見込む。 職員給与費については、令和2年度の職員体制を維持すると見込む。</p>
---

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理制度やPPP、PFIなどの民間活用を検討し、効率的な運営を目指す。
駐車場の配置の適正化	—
投資の平準化	駐車場管理システム等の機器更新に係る投資の平準化を検討する。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより収支状況の見通しが立てがたいが、社会情勢及び周辺駐車場の状況を勘案して見直しを図る。
利用者増加に向けた取組	稼働率が低い駐車場もあるため、利便性及び安全性を向上させ利用者増加を図る。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	令和2年度現在の水準を維持しつつ、民間活用の手法を検討し効率的な執行に努める。
管 理 運 営 費	令和2年度現在の水準を維持しつつ、コストの抑制に努め効率的な管理運営費の執行に努める。
職 員 給 与 費	令和2年度現在の職員体制を維持する。
そ の 他 の 取 組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	自動車利用者の利便及び周辺の道路交通の円滑化を図るため、サービスを提供している。
公営企業として実施する必要性	周辺の道路交通の円滑化の観点から短時間(1時間未満)利用の無料化を実施しており、周辺の商業施設の利用者やバス停送迎者の路上駐車の抑制につながっている。利用料金の確保を図りつつ公共性を担保するためにも公営企業として事業を継続する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会状況の変化等を踏まえ、適宜見直しを行っていく。</p> <p>具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。</p> <p>なお、経営戦略の改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公開し、速やかに住民へお知らせする。</p>
---------------------	---